

令和 3 年度 救急病院等に関する更新について

1. 承認事項

令和 3 年度の堺市二次医療圏における二次救急告示病院の認定に関しては、新規申請はなく、更新対象である 2 病院から更新申請があった（資料 1 - 2 「令和 3 年度 救急病院等更新一覧表」参照）。これら申請のあった病院が堺市二次医療圏における救急告示医療機関として適当かどうかご審議いただきたい。

2. 更新内容の概要

(1) 変更点

①堺咲花病院より、協力診療科「外科」を「内科」へ変更する申請があった。

変更点は以上 1 点のみで、それ以外の協力診療科は前回と同様の申請内容である。

(2) 基準

受入実績評価基準は、更新申請があったすべての病院（協力診療科が精神科のみの医療機関は除く）が満たしていた。

児童虐待早期発見のための体制整備に関する基準についても、更新申請のあったすべての病院が A かつ B（B - 1 または B - 2）を満たしていた。

(3) 関係者の意見

地区医師会、消防局、保健所から、当該更新申請の認定に関して、事前にご意見をいただいております、いずれも「救急告示医療機関として適当と認める。」とのご意見であった。